

令和5年7月25日

令和4年度ふれあい夢市場参加者 各位

袋井市ふれあい夢市場実行委員会
会長 川上政年
(公印略)

「袋井市ふれあい夢市場」への参加（出店）募集について

猛暑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

昨年度におきましては袋井市ふれあい夢市場へのご参加・ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本年度もメロープラザ、浅羽支所、浅羽記念公園駐車場等を開催場所とした「袋井市ふれあい夢市場」を開催することとなりましたので、昨年ご参加いただいた皆様には今年度もご参加いただき、ふれあい夢市場を盛り上げていただきたくご案内申し上げます。新型コロナウイルス感染症が5類感染症となりましたが、基本的な感染防止対策を実施する等配慮した上で、賑わいの場の創出による地域振興及び活性化を図ることを目的に開催します。

つきましては、参加をご希望の方は別紙出店条件等をご確認の上、お申し込みくださいますようお願いいたします。なお、参加される皆様には参加協力金**(8,000円)**をご負担いただきますので、ご了承の上お申し込みください。

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 イベント | 袋井市ふれあい夢市場2023 |
| 2 日 時 | 令和5年11月12日(日) 9:00～14:00 小雨決行(荒天中止) |
| 3 会 場 | 袋井市メロープラザ、浅羽支所、浅羽記念公園 他 |
| 4 主 催 | 袋井市ふれあい夢市場実行委員会 |
| 5 申込方法 | 専用申込フォーム、または参加申込書よりお申し込みください。 |
| 6 申込期限 | 令和5年8月31日(木)まで 《 厳 守 》 |
| 7 お問い合わせ先 | 袋井市ふれあい夢市場実行委員会
事務局 浅羽町商工会
〒437-1102 袋井市浅名979-1
TEL 0538-23-2440 FAX 0538-23-4879 |

*出店位置、必要器材の数量等は、出店者数により皆様のご希望に添えない場合があります。

*参加協力金については、出店者とりまとめ後、出店確定通知にてご案内させていただきます。

*緊急事態宣言等の発令や感染者数の急拡大等により開催直前でも中止する場合があります。

出店条件等

- ・当イベントの目的を理解し、事業趣向に賛同いただける、袋井市ふれあい夢市場実行委員会参加団体所属の個人・法人とします。（市内在住事業者優先）
- ・食品の調理（加工販売）が必要な方は、静岡県内での**営業許可証（露店）**が必要です。「**営業許可証のコピー**」を「**申込書**」に添えて提出ください。
お持ちでない出店者は、イベント当日までに出店者の責任において、許可の取得をお願いします。
- ・調理、販売、清掃等、出店ブースの運営は出店者が責任を持って行ってください。
- ・申込のあった者のうち適格と認められた個人・法人に出店を許可します。
- ・出店料は出店決定後に前払いとし、ご入金確認後、本イベントへの正式な出店が確定します。
- ・出店ブースの数に限りがありますので申込多数の場合は、実行委員会において抽選にて決定させていただきますので予めご承知ください。

販売について

- ・本イベントは、環境を意識し**会場内にゴミ箱は原則設置しません**。ゴミ箱（袋）を出店者にて設置してください。また、店舗内で出たゴミはお持ち帰りください。
- ・環境に配慮した容器や食材の利用など工夫を行ってください。
- ・店舗前に行列ができた場合は、出店者側で列整の対応をお願いします。
- ・会場内、混雑する箇所での**飲食席等の設置は避けてください**。
- ・飲食物の販売は、お客様が混雑した箇所での食べ歩きとならないよう、持ち歩けるかたちでの提供方法をご検討ください。
- ・店頭への出店者名のプレート等の設置を必ずお願いします。（主催者用意）
- ・出店当日においても自店のパンフやSNSを活用することで、通常営業における店舗への誘導を図る様な工夫をして下さい。
- ・可能な方は、電子決済なども活用ください。
- ・食材、火器、什器、備品等の管理徹底をお願いします。
- ・会場に両替所はございません。各店舗で釣り銭をご用意ください。

新型コロナウイルス感染対策について

- ・当日出勤前の検温・体調確認を徹底し、発熱がある場合等は販売スタッフの変更や出店の見合わせのご対応をお願いします。
- ・販売スタッフの**咳エチケット、手洗い、手指消毒の徹底等**、感染防止に係る**教育の実施徹底**をお願いします。
- ・店頭にお客様用の**アルコール消毒等の設置をする等**、出店者別に必要な基本的な感染症対策をした上、出店のご対応をお願いします。

出店申込、出店ブース・参加協力金について

出店申込について

「専用申込フォーム <https://forms.gle/otffW3E5EJ18rn3k7>」(浅羽町商工会ホームページにも掲載) または「参加申込書」によりお申込みください。なお、食品の調理(加工販売)を実施する方は「**露店形態の営業許可証**」の提出を併せてお願いします。(FAX可 0538-23-4879)

出店ブース・参加協力金について

原則、屋外出店者には6坪区画(テント)、または4坪区画(テント)、キッチンカー区画(台数制限アリ)を、屋内出店者(メロープラザ内等)には基本的には1区画約3.6m×3.6mを提供します。

下記の表の出店内容(参考:テーブル○、イス○)は出店ブース内での蜜を避けるための基本数となります。

机・イスを必要とする場合は、参考数を基本とし、追加する場合は必要最低限とすることと、従事するスタッフ数が多い場合には交替制とする等、感染防止対策に配慮しての数量、スタッフ数となるようご検討、調整してください。なお、備品についての料金は請求しませんが開催コスト削減にもご協力願います。

出店内容(屋外)		参加協力金
6坪テント(5.4m×3.6m) (参考:机3・イス4)	物販	一律 8,000円
	展示	
4坪テント(3.6m×3.6m) (参考:机2・イス2)	物販	
	展示	
概ね2m×7m ※台数制限アリ	キッチンカー	

※参考:料金一覧

物品名	単価
机 1,800×600 mm (ビニールクロス付)	1,000円
イス	200円

出店締切日から1ヶ月以内に、事務局より「出店者決定通知書」をメールまたは文書・FAXにてお送りさせていただきます。参加協力金を指定期日までに実行委員会の口座にお振込み、または事務局窓口(浅羽町商工会)でお支払いください。ご入金確認後、本イベントへの正式な出店が確定します。

出店申込締切

令和5年8月31日(木) 必着 [締切厳守]

出店に関する注意事項

養生について

- (1) 調理行為がある場合、使用場所(床面)はコンパネ、またはブルーシートで必ず **養生** してください。
- (2) 使用場所の汚れ、キズは出店者負担にて現状回復をお願いする場合があります。

火気・発電機使用について

- (1) 火気・発電機使用の場合は、必ずブース内に**業務用消火器を常備**してください。
- (2) ガスボンベなどの燃料については、日陰に設置してください。
- (3) 火気を使用する場合は、机上で使用してください。地面上での直火は禁止します。

排水について

- 1) 汚水(残り汁)や油等は、公園内の側溝やトイレ等に棄てないでください 洗浄も禁止します。
- 2) 氷の塊を、公園内の側溝やトイレ等に棄てないでください。
- 3) 生ゴミは絶対に流さないでください。

その他の注意事項

- (1) 会場は、強風が吹く恐れがありますので、物が倒れたり、飛ばされないよう十分ご注意ください。
- (2) 出店者自ら持ち込み設置したテント等による損害や傷害、食中毒等につきましては、主催者の加入する保険の対象外となるため、出店者毎のご加入(**傷害保険・賠償責任保険**)をお願いします。

駐車場・搬入搬出について

搬入・搬出時間 ○イベント前日 搬入/ 15:00～17:00 ※予定(現在調整中)

当日 搬入/ 7:30～ 8:30

搬出/実行委員会案内(概ね14:30以降～) ※会場アナウンス

- 1) イベント当日や搬入出時の会場周辺は大変混雑します。周辺の駐車場にも限りがある為、特に搬入出時は原則1出店者につき1台の車輛とするようご協力ください。出店スタッフについても乗り合わせでの来場等、車輛の削減にご協力ください。
- 2) 出店者駐車場については、後日案内いたします。
- 3) 出店終了後は、速やかな搬出を心がけてください。なお、車輛を留め置くことはできません。 ※駐車中のトラブルについて、主催者は一切責任を負いません。

出店者規定

1. 出店物の内容

- (1) 出店物は、地元産品や環境への配慮など本イベントの開催趣旨、目的に沿った内容としてください。
- (2) 主催者が本イベントの運営に支障をきたす恐れがあると認めたものについて、その出店を制限、または中止させていただく場合があります。

2. 出店物の安全管理

- (1) 主催者は天災、その他不可抗力による損傷・紛失・火災・盗難の事故については、その責任を負いません。
- (2) 出店物の輸送及びイベント開催中の保護については、**必要に応じて保険**をかけるなど適切な措置を講じて下さい。

3. 事故防止及び責任

- (1) 出店者は、設置・展示物の搬入出、設置、展示、実演、撤去などの作業全般を行う際は、事故の発生防止に努めて下さい。
- (2) 出店者の行為による事故発生の場合は、当該出店者の責任となります。
- (3) 出店物の設置、展示及び実演、騒音・振動・臭気などに万全の防止策を講じて下さい。また、会場の保全・秩序の維持や来場者の安全に支障があると認めた場合、主催者は当該出店物及び実演の中止、もしくは制限を求めることがあります。

4. 出店物の実演

- (1) 出店物の実演によって、他の出店者及び来場者から苦情が生じた場合や、会場の保全・秩序の維持や来場者の安全に支障があると認めた場合、主催者は当該出店物及び実演の中止、もしくは制限を求めることがあります。

5. 販売について

- (1) 飲食の販売については、**衛生管理の徹底**を義務づけます。

6. その他の注意事項

- (1) 展示物等をたてかけて会場の植栽等に加重をかけることを避けてください。また、地震等でも転倒・落下・移動等により、来場者の避難及び消火活動の障害とならないよう安全な施工を行ってください。
- (2) 電気異常及び事故による停電または電圧降下による出店物等を損傷した場合には、その責任を負いません。
- (3) 出店ブース内の貴重品等は、各自で管理願います。
- (4) 名義貸しは絶対に行わないで下さい。名義貸しが発覚した場合はその場で当日の営業を中止とします。また、翌年以降の出店もご遠慮させていただきます。
- (5) 当日の設備等の緊急トラブルが生じた場合は、主催者までご連絡をお願い致します。

7. 出店者の自己都合による出店辞退の場合

- (1) 出店者決定・公式発表後は、出店者の自己都合による辞退がないようお願い致します。
- (2) 辞退されることで主催者に金銭的な負担が生じた場合は、責任を持って事後処理にあたっていただくようお願い致します。
- (3) 事前に参加協力金をお受けしていた場合は、振込手数料を出店者負担とさせて頂き差額を返金致します。但し、出店者決定・公式発表後の返金は致しかねますのでご了承ください。

8. イベント運営ならびに主催者業務に支障を来たと判断した場合

- (1) 事前準備、確認、連絡、当日運営などに対し、対応や連絡が滞ることがないようお願い致します。万が一、対応していただけないような状態が続く場合は、出店を取りやめていただく場合があります。

9. 荒天・天災・緊急事態宣言等の場合

- (1) 主催者は天災・悪天候、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置、その他不可抗力によって、当イベントの開催を中止させていただく場合があります。主催者判断による中止の場合は、参加協力金は返金させていただきますが、出店者側の出店料を除く経費負担については補償の責任を負いません。

以上